

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症に関する園児のお休みについて

＜重要＞ お子様や同居のご家族が検査を受けることになった場合は必ず園まで連絡下さい。

体調が悪い時

発熱等の風邪症状がある場合は、無理をせず
自宅で安静にしてください

- 発熱等風邪の症状が治まるまではお休みして下さい
- 発熱等の風症状があるときはかかりつけ医に相談して下さい。（発熱等風邪症状後の登園の有無も）

出席停止について

園児又は同居の家族が新型コロナウイルスに感染しているかどうかを確認するための検査（PCR検査・抗原検査）を受ける時は登園できません。

園児（本人）が感染したときの出席停止期間などについては保健所の指示に従ってください。

＜重要＞ お子様や同居のご家族が検査を受けることになった場合は必ず園まで連絡下さい。

場 合	受ける人		登園	出席停止期間等
	園児本人	家族		
①濃厚接触者になって検査する場合	●		×	感染した人と接触した日の翌日から14日間 ※陰性が判明した場合でも14日間は出席停止
		●	×	検査を受けることになった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
②学校や習い事、勤務先などで感染者が確認され、濃厚接触者ではないが、 <u>保健所の指示により</u> 検査をする場合	●		×	感染した人と接触をした日の翌日から7日間 ※陰性が判明した場合でも7日間は出席停止
		●	×	検査を受けることになった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
③学校や習い事、勤務先などで感染者が確認され、 <u>自分や勤務先の判断</u> で検査をする場合	●		×	検査を受けることになった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
		●	×	検査を受けることになった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
④勤務先や自分の判断で検査をする場合（定期検査等）	●	●	○	登園できます。（検査を受ける場合は必ず園まで連絡をして下さい。）
⑤発熱等の風邪の症状があり、検査をする場合	●		×	検査を受けることになった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
		●	×	
⑥入院するために検査をする場合	●	●	○	登園できます。（検査を受ける場合は必ず園まで連絡をして下さい。）